

長井市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務仕様書

1 業務の内容

本業務の内容は、以下の項目を一括して行うものとする。

- (1) 会議システムの導入及び運用保守
- (2) 会議システムの初期設定及び操作講習会の実施
- (3) 会議システムの利用に伴うサーバーの保守及びシステム利用の問い合わせ対応

2 会議システムの導入期限等

会議システムの本稼働予定日を令和7年8月1日（金）とするので、令和7年7月31日（木）までに、会議システムの初期設定等、会議システムを使用するために必要な作業を完了しておくこととする。

また、操作講習会は、8月中に実施する予定である。

3 会議システムの使用（契約）期間（予定）

会議システムの使用（契約）期間は、令和7年8月1日（金）から令和10年7月31日（月）までの3年間とする。

4 会議システムの運用時間

年間を通じて使用が可能であること。（事前協議によるメンテナンス等での停止期間は除く。）

5 本業務に係る費用の算出

本業務に係る費用については、下記の区分で算出すること。

- (1) 初期導入費用（イニシャルコスト）
 - ①会議システムの初期設定費用
 - ②操作講習会（管理者向け1回、議員向け1回）の実施費用
- (2) 会議システム運用保守費用（ランニングコスト）
 - ①会議システムの使用に係る費用（月額、3年間の総額）

6 本業務に係る費用の支払い等

「5 本業務に係る費用の算出」中（1）初期導入費用については、それぞれの作業等が終了した後、支払うものとする。

また、（2）会議システム運用保守費用については、令和7年8月分から発生するものとし、月ごとの分割払いとする。

7 会議システムの内容

- (1) 提案する会議システムは、データセンターが日本国内のクラウド型でのサービ

スであること。

- (2) 会議資料（議案書、委員会資料、その他の文書等）を会議システム上に登録したうえで、タブレット型端末を使用し、長井市議会棟ではWi-Fi環境を通じ、閲覧することができるシステムとする。
- (3) 円滑な会議の進行に必要な機能を有する会議システムとする。
- (4) 提案する会議システムの機能について、機能要件回答書（別紙2）の項目ごとに登載機能の有無等を記載すること。

8 会議システムの仕様

- (1) タブレット型端末20個のクライアントライセンスを用意すること。
- (2) クラウド型のサーバーは、保存できるデータ容量を3ギガバイト以上とすること。
- (3) ライセンスの数やデータ容量については、必要に応じ協議の上、増減することができること。
- (4) 会議システムの操作取扱説明書を3部作成し、提供すること。
- (5) 会議システムのバージョンアップがあった場合は、随時、無償で最新版を提供すること。

9 会議システムの動作環境等

- (1) システムの利用に支障のない十分なスペックのサーバー機で構成すること。
- (2) 会議システムへのアクセスにあっては、良好な反応速度を保つこと。
- (3) 無停電電源装置等により、停電時に継続して運用できるよう対策が講じられていること。
- (4) 不正プログラム対策が講じられていること。
- (5) サーバがダウンした場合など、直ちに復旧できる対策が講じられていること。
- (6) 災害時のデータ喪失を防ぐため、バックアップ体制が講じられていること。

10 会議システムの運用保守

会議システムの運用保守にあっては、以下のとおり実施すること。

- (1) 対応時間は、平日の午前9時00分から午後5時00分までとする。なお、緊急時の連絡先をあらかじめ指定すること。
- (2) 電話、メールでの問い合わせに対応すること。

11 会議システム導入後の操作支援

会議システムを円滑に運用するため、サポート体制を確保し、迅速に操作支援を行うこと。

12 その他

- (1) 本業務において、業務遂行上知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、市の同意なくして第三者に漏えい又は開示してはならない。
- (2) 本業務の契約完了後は、本業務に関する情報を全て返却又は確実に廃棄し、書面にて廃棄証明書を提出すること。
- (3) 契約終了後に他の事業者が本業務を引き継ぐ場合、その時点で蓄積されたデータの引き渡しや業務の引き継ぎについて、システム継続に支障がないよう協力するものとする。
- (4) 本仕様書は、本業務の基本的な内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの、また、本仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は全て実施すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、両者協議の上、誠意を持って速やかに解決すること。